

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

アイエックス・ナレッジ株式会社

東京都港区海岸三丁目2番23号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	I X Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 文男
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03（6400）7000（代表）
【事務連絡者氏名】	経営情報本部 経理部長 石井 嘉範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03（6400）7000（代表）
【事務連絡者氏名】	経営情報本部 経理部長 石井 嘉範
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	11,118,204	11,101,013	15,537,701
経常利益又は経常損失（△） （千円）	156,975	△11,683	306,318
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	13,869	△181,973	176,826
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△12,819	△216,980	140,824
純資産額（千円）	3,698,443	3,551,696	3,852,055
総資産額（千円）	8,197,350	8,159,547	8,468,003
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	1.14	△15.31	14.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	45.1	43.5	45.4

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	3.75	△12.22

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第33期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 第33期第3四半期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第34期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が各界の復興努力によっておおむね限定的なレベルにとどまった一方、秋からのタイ大洪水の影響、欧州の通貨危機にともなう歴史的な円高といった輻輳する困難な環境の中で、景気回復の足取りが年末にかけて停滞を余儀なくされてまいりました。

そうした中、情報サービス市場においては、これまで“先延ばし”状態を続けてきたシステム更新案件が、限度を超えたものを中心に具体化するケースも出てきており、引き合い件数は昨年 비해増加する傾向をみせました。しかし、ユーザーのIT投資は慎重姿勢を維持しており、発注見送りや延期の措置をとる企業が目立ちました。

この間、当社グループにおいては、引き続き採算重視の受注姿勢で臨むとともに、ユーザーの信頼向上と収益改善に向けて品質管理・リスク管理の徹底を図りました。また、公共分野や金融系などの分野で既往事業のいわゆる横展開による新規受注獲得に注力しました。そうした中で、一部に震災の影響とみられる案件見送りなど受注見込み案件の失注もありましたが、基幹市場の通信分野や出版サービス分野などで大型継続案件の規模拡大があったほか、大手エレクトロニクスメーカー系の大容量記憶装置組込みシステム開発案件についても、追加案件の発生により引き続き高水準の受注を実現しました。このほか、保険システムの保守・運用業務、携帯電話の通信大手における料金系システムの開発、化粧品メーカーにおける基幹システムの開発といった新規および継続案件を受注し、当期間の売上高は前年同期実績に対しほぼ横ばいで推移しました。

一方、当期間は全般の稼働率が回復しないことに加え、通信関係の大型開発案件の一部に工数増に伴う低採算案件が発生したこと、また新規開拓営業を含む営業体制拡充などによる販管費の増加にともない営業損益は前年同期に比べ悪化しました。さらに、当期間は前年同期における雇用調整助成金の営業外収益計上が大幅に減少したため、経常損益は損失を計上することとなりました。四半期純損益においては、年金制度の変更に伴う特別損失の計上及び法人税率引き下げに関連する法律が公布されたことによる繰延税金資産の取り崩しに伴い、前年同期に比べ大幅に悪化したしました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が11,101百万円で前年同期比0.2%減。また損益面では、営業損失67百万円（前年同期は5百万円の損失）、経常損失11百万円（同156百万円の利益）、四半期純損益においては損失181百万円（同13百万円の利益）を計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ308百万円減少し8,159百万円となりました。これは主に資産の部では「現金及び預金」の増加248百万円、「受取手形及び売掛金」の減少743百万円、「仕掛品」の増加302百万円であり、負債の部では「賞与引当金」の減少321百万円を反映したものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ300百万円減少し3,551百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の減少241百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.4%から43.5%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,034,660	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,034,660	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	13,034,660	—	1,180,897	—	295,224

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,207,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,425,000	11,425	—
単元未満株式	普通株式 402,660	—	—
発行済株式総数	13,034,660	—	—
総株主の議決権	—	11,425	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アイエックス・ナレッジ株式会社	東京都港区海岸三丁目22番23号	1,207,000	—	1,207,000	9.26
計	—	1,207,000	—	1,207,000	9.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,717,030	2,966,001
受取手形及び売掛金	2,587,237	1,844,128
商品	—	20,371
仕掛品	198,547	501,540
繰延税金資産	431,906	401,134
その他	181,861	222,720
貸倒引当金	△538	△538
流動資産合計	6,116,046	5,955,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	151,596	163,795
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	42,278	48,488
土地	119,332	119,332
有形固定資産合計	313,207	331,616
無形固定資産		
ソフトウェア	172,617	132,688
その他	8,689	8,689
無形固定資産合計	181,307	141,378
投資その他の資産		
投資有価証券	588,886	552,866
繰延税金資産	999,961	914,935
その他	270,594	264,492
貸倒引当金	△2,000	△1,100
投資その他の資産合計	1,857,442	1,731,193
固定資産合計	2,351,957	2,204,188
資産合計	8,468,003	8,159,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	515,374	387,271
1年内返済予定の長期借入金	233,500	270,690
未払法人税等	53,552	6,999
賞与引当金	602,382	281,144
受注損失引当金	42,348	16,432
その他	430,834	740,512
流動負債合計	1,877,992	1,703,050
固定負債		
長期借入金	146,065	175,500
退職給付引当金	2,481,389	2,628,102
負ののれん	8,401	2,066
資産除去債務	59,105	62,537
その他	42,994	36,594
固定負債合計	2,737,954	2,904,800
負債合計	4,615,947	4,607,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,908,212	1,908,212
利益剰余金	1,043,094	801,223
自己株式	△297,236	△320,717
株主資本合計	3,834,967	3,569,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,394	△23,577
その他の包括利益累計額合計	11,394	△23,577
少数株主持分	5,693	5,658
純資産合計	3,852,055	3,551,696
負債純資産合計	8,468,003	8,159,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	11,118,204	11,101,013
売上原価	9,501,204	9,429,959
売上総利益	1,617,000	1,671,053
販売費及び一般管理費	1,622,553	1,738,788
営業損失(△)	△5,552	△67,735
営業外収益		
受取利息	622	268
受取配当金	18,788	11,112
助成金収入	129,905	31,056
持分法による投資利益	6,686	7,920
負ののれん償却額	8,262	6,334
その他	12,855	9,322
営業外収益合計	177,119	66,015
営業外費用		
支払利息	7,335	4,322
支払手数料	3,869	3,704
その他	3,385	1,936
営業外費用合計	14,591	9,963
経常利益又は経常損失(△)	156,975	△11,683
特別利益		
固定資産売却益	449	—
貸倒引当金戻入額	800	—
特別利益合計	1,249	—
特別損失		
固定資産廃棄損	5,190	1,671
減損損失	23,023	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45,560	—
退職給付制度終了損	—	33,905
その他	352	50
特別損失合計	74,128	35,627
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	84,097	△47,310
法人税等	69,580	134,698
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	14,516	△182,008
少数株主利益又は少数株主損失(△)	647	△35
四半期純利益又は四半期純損失(△)	13,869	△181,973

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	14,516	△182,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27,336	△34,971
その他の包括利益合計	△27,336	△34,971
四半期包括利益	△12,819	△216,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△13,466	△216,944
少数株主に係る四半期包括利益	647	△35

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産が93百万円減少し、法人税等は同額増加しております。	
(退職給付引当金) 当社及び連結子会社は、退職給付制度の一部について、平成24年1月1日より確定給付企業年金制度を廃止し、前払退職金制度と確定拠出年金制度の選択制へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。 本移行により、特別損失として退職給付制度終了損を33百万円見積計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	62,773千円	72,988千円
負ののれんの償却額	△8,262千円	△6,334千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	61,040	5	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	59,898	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	1円14銭	△15円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)(千円)	13,869	△181,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(千円)	13,869	△181,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,168	11,882

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額でありかつ潜在株式が存在しないため、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高野浩一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。